

報告第3号

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会 専門委員会における審議決定事項について

目 次

〈第3回魅力発信・おもてなし専門委員会：令和8年6月24日開催〉

【決定事項】

- ① 小林市応援サポーター募集要項…………… P 1
- ② 小林市ステージイベント出演者募集要項…………… P 4
- ③ 小林市ボランティア募集要項改正…………… P 9

〈第2回宿泊・衛生専門委員会：令和8年6月26日開催〉

【決定事項】

- ① 弁当調製施設選定基準…………… P15
- ② 弁当調製施設募集要領…………… P19
- ③ 救護所設置計画…………… P24

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市応援サポーター募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される日本のひなた宮崎国スポ・障スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、それぞれの日常生活や事業活動において大会への機運を高める取り組みを行うことで、オール小林による大会を実現するために結成する「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市応援サポーター」（以下「サポーター」という。）の募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 サポーターの区分及び活動内容

サポーターの区分及び主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
店舗サポーター	PR ポスター・のぼり旗の掲出、レジ等への卓上POP・ミニのぼり旗の設置、オリジナルジョッキ・オリジナル割り箸の使用、応援シールラリーへの参加、オリジナル応援メニューの制作、応援商品の開発、その他店舗における大会のPRに関すること
団体サポーター	PR ポスター・のぼり旗の掲出、カウンター等への卓上POP・ミニのぼり旗の設置、横断幕の掲出、その他団体における大会のPRに関すること
広報サポーター （個人）	SNS等を使った大会情報の発信・拡散、広報サポーター缶バッジの着用、その他個人における大会のPRに関すること

4 応募要件

次の各号のいずれかに該当する個人又は団体とする。

- (1) 本市に在住、通勤、又は通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体（企業、商店、学校、市民団体等）
- (3) 上記以外に、実行委員会が適当と認めた個人及び団体

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

5 応募方法

サポーターへの登録を希望する者は、所定の申込書（様式第1号）に必要な事項を記入の上、実行委員会事務局へ持参、郵送、ファックス、又は電子メールにより申し込むものとする。

6 活動費用及び応援物品の支給

- (1) サポーターの活動に伴う費用は、原則として自己負担とする。
- (2) 実行委員会は、予算の範囲内において、活動に必要な応援物品（ポスター、のぼり旗、缶バッジ等）を無償で貸与又は支給する。

7 登録・変更・取消

- (1) 実行委員会は、応募内容が適当であると認めたときは、応募者をサポーターとして登録する。
- (2) 登録内容に変更が生じたとき、又は登録の辞退を希望するときは、速やかに実行委員会事務局へ届け出るものとする。
- (3) 実行委員会は、サポーターが次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から登録辞退の申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ サポーターとして不適当、又は大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

サポーターの登録日から大会終了までとする。

9 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。

10 その他

この要項に定めるもののほか、サポーターの募集及び運営に関し必要な事項は、実行委員会が別に定める。

(様式第1号)

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市応援サポーター登録申込書

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市応援サポーターへの登録について、下記のとおり申し込みます。

申込日	令和 年 月 日		
申込区分	☐ 店舗サポーター ☐ 団体サポーター ☐ 広報サポーター（個人）		
フリガナ		フリガナ	
氏名 ※店舗・団体の場合は代表者氏名		店舗・団体名	
住所 または 所在地	〒 ー		
連絡先	電話番号		E-mail
活動内容	私（私たち）は、小林市応援サポーターとして、次のことに取り組みます。 ※活動内容に ☒ をしてください（複数回答可）。		
	店舗サポーター		
	☐ のぼり旗の掲出 ☐ 大会ポスターの掲出 ☐ カウンター等へのPOP等の設置 ☐ オリジナルジョッキの使用 ※飲食店対象 ☐ オリジナル割り箸使用 ※飲食店・弁当屋等 ☐ シールラリーへの参加 ※令和9年度開催予定 ☐ その他（ ） ※例：オリジナルメニュー、オリジナル商品の開発など		
	団体サポーター		
	☐ のぼり旗の掲出 ☐ 大会ポスターの掲出 ☐ カウンター等へのPOP等の設置 ☐ 横断幕の掲出 ☐ その他（ ） ※例：美化活動、関連イベントへの参加、みんなでポロシャツ着用、 テーマソングを歌ってみる・踊ってみるなど		
活動内容	広報サポーター（個人）		
	☐ 公式Instagramのフォロー・拡散、SNSでの国スポ・障スポに関する話題の投稿 ☐ 口コミでの国スポ・障スポに関する話題の拡散 ☐ 広報サポーター缶バッチの着用 ☐ その他（ ） ※例：美化活動、関連イベントへの参加、テーマソングを歌ってみる・踊ってみるなど		
特記事項	※その他、「こんなことで国スポ・障スポを盛り上げられます！」ということがあれば記入ください。		

※活動中の様子を撮影し、広報紙・ホームページ等に掲載することがあります。予めご了承ください。

※個人情報は大会運営のためにのみ使用し、本人の同意なくその他の目的には使用しません。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理・保護します。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会 イベントステージ出演者募集要項

1 目的

この要項は、本市において開催される「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の機運醸成を図るとともに、市民および来場者に向けて大会の魅力や競技の見どころを広く発信し、理解と関心を高めることを目的とする。併せて、ステージイベントを通じて地域住民の参加と交流を促進し、大会の盛り上げおよび地域の活性化に寄与することを目的として、必要な事項を定めるものとする。

2 開催概要

- (1) 開催場所：競技会場等特設ステージ
- (2) 開催日時：各競技の開催期間内において実行委員会が別途定める日時

3 募集内容

- (1) ダンス、楽器演奏その他ステージイベントにふさわしいパフォーマンスを披露できる団体または個人とする。
- (2) 出演時間は、1団体につき10分から15分程度とする。
ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

4 募集予定数

各競技イベントの内容および運営状況に応じて、実行委員会が別途定めるものとする。

5 募集対象

地域内外で活動する団体、学校、サークル、個人等とする。ただし、実行委員会が適当と認めたものに限る。

6 参加申込み

「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市イベントステージ参加申込書（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、事務局へ提出すること。

※MCによる紹介を希望する場合は、「団体紹介コメント（様式第2号）」も併せて提出すること。

※車両の有無、台数及び車種は、出演者用駐車スペースの確保や駐車券等の準

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

備に必要となるため、必ず記入すること。なお、駐車スペースには限りがあるため、希望台数分を確保できない場合がある。あらかじめ了承すること。

7 応募方法

郵便、ファックス又は電子メールにより申込書を提出すること。

8 参加費

無料

9 イベント開催における注意事項

(1) 安全管理について

参加者および来場者の安全確保のため、実行委員会の指示及び会場スタッフの誘導に従うこと。安全上支障があると判断した場合は、内容の変更または中止とする場合がある。

(2) 事故・盗難等について

イベント参加中に発生した事故、盗難、紛失等について、実行委員会は一切の責任を負わない。

(3) 天候等による変更・中止

天候不良、災害その他やむを得ない事情により、イベント内容の変更または中止を行う場合がある。

(4) 禁止事項

次の行為は禁止とする。

ア 公序良俗に反する行為

イ 政治的・宗教的活動を目的とする行為

ウ 他の参加者および来場者に迷惑を及ぼす行為

エ 実行委員会が不適切と認める行為

(5) 撮影・広報について

イベントの様子については、実行委員会が記録・広報等の目的で写真・動画撮影を行い、広報媒体等に使用する場合がある。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

(6) 個人情報の取扱い

申込により取得した個人情報は、本イベントの運営に必要な範囲でのみ使用する。

(7) その他

本注意事項に定めのない事項については、実行委員会が別途定めるものとする。

10 問合せ先

〒886-0004

宮崎県小林市細野 38 番地 1

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市実行委員会事務局

(小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室)

電話：0984-27-3325

FAX：0984-27-3526

メール：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市
イベントステージ出演参加申込書

令和 年 月 日

ふりがな			
団体名			
団体所在地	☐ 小林市内 ☐ 小林市外（県内・県外）		
担当者 (案内先)	ふりがな		電話（ ） —
	氏名		FAX（ ） —
			電子メール
	住所	〒 —	
内容	【出演予定時間（ ）分】		
参加人数	未成年（ ）人＋大人（ ）人＝合計（ ）人		
団体紹介 コメント	☐ MCによる紹介 ☐ 出演者自身での紹介 ☐ その他（ ）		
車両	有 ・ 無	台数	（ ）台
車種	乗用車 ・ ハイエース ・ トラック（ ）t ・ バス（ ）		
音楽	使用	有 ・ 無	
	音源	CD ・ 楽器 ・ その他（ ）	
これまでの 活動実績			
備考			

【問合せ先】

〒886-0004 宮崎県小林市細野38番地1
日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会
(小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室)
電話：0984-27-3325 FAX：0984-27-3526
メール：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp

団体紹介コメント

様式第1号

イベント当日に、MCが紹介をします。参加申込書 と併せて事務局にご提出ください。

※文字数は200文字まで

※文字は正確に横書きで記入してください。

ふりがな	
団体名	

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 日本のひなた宮崎国スポ小林市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会」日本のひなた宮崎国スポ及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、年齢、性別、障がい等の有無に関係なく、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分		主な活動内容
広報・市民運動		大会等のPR活動 市民運動補助
競技会運営	会場受付	競技会場での受付、資料配付
	案内	競技会場等での案内、情報提供
	休憩所	休憩所におけるおもてなし
	弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
	会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 駐車場等整理の補助
	環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
	その他	その他競技会運営に関する活動

4 募集期間

（1）広報・市民運動

令和6年度から募集人数に達するまでとする。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

—(2) 競技会運営

令和7・8年度から募集人数に達するまでとする。

5 応募要件

平成24年4月1日以前に生まれた方（令和9年度高校生以上）で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

- (1) 所定の申込書登録申込書兼同意書（様式第1号）に必要事項を記入し、実行委員会に持参もしくは郵送、ファックス、メールにより申し込むか、ホームページの応募フォームにより申し込む。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意があるものに限る。
- (2) 団体で申し込む場合は、登録申込書兼同意書に団体登録申込名簿（様式第2号）を添えて申し込むこととする。
- (3) 団体内に18歳未満の方がいる場合は、団体登録申込名簿に保護者同意書（様式第3号）を添えて申し込むものとする。

7 登録・変更・取消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、本人または当該団体の代表者から届出があった場合に登録内容を変更することができる。
- (3) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において中学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は高校生になってからとする。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第3回魅力発信・おもてなし専門委員会 承認

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は原則無償とし、交通費も自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当等を、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

14 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、~~小林市個人情報保護法施行条例（令和4年12月15日条例第23号）~~個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込み時に宮崎県の実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

日本のひなた宮崎 国スポ小林市ボランティア登録申込書兼同意書

日本のひなた宮崎国スポ 小林市ボランティア募集要項の個人情報の取り扱いに同意・承諾し、登録を申し込みます。

※団体での申し込みの場合は、団体登録申込用紙（様式第 2 号）を併せて提出してください。

申込日	令和 年 月 日		
申込区分	☐ 個人 ☐ 団体 （団体名： ）（人数： 人）		
フリガナ		生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日（ 歳）
氏名 ※団体の場合は代表者氏名			
住所 または 所在地	〒 ー		
連絡先	電話番号		E-mail
所属先・勤務先／ 学校名・学年 ※任意			
希望する活動	希望する活動に ☒ をしてください（複数回答可）。 なお、活動日・活動内容は登録後に改めて希望調査を行います。		
	競技会運営ボランティア（大会当日の活動）		
	☐ 希望なし（お任せ） ☐ 活動を希望しない（大会までの活動のみ希望） ☐ 会場受付 ☐ 会場等での案内 ☐ 環境美化 ☐ 弁当配布・回収 ☐ 休憩所でのおもてなし ☐ 会場整理		
	市民運動ボランティア（大会までの活動）		
	☐ 希望なし（お任せ） ☐ 活動を希望しない（大会当日の活動のみ希望） ☐ 花育て ☐ 会場周辺等の清掃活動		
宮崎県への 情報提供	日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（宮崎県実行委員会）へ申込内容を情報提供することについて同意しますか。 ☐ 同意する ☐ 同意しない		
※申込者が18歳未満の場合は、必ず記入してください。同意欄が空欄の場合、無効となります。 上記の者について、ボランティアへ参加することに同意します。 保護者氏名 _____ 続柄 _____			
特記事項	※活動に生かしたい資格・特技・ボランティア経験等があればご記入ください。		

※活動中の様子を撮影し、広報紙・ホームページ等に掲載することがあります。予めご了承ください。

※個人情報は大会運営のためにのみ使用し、本人の同意なくその他の目的には使用しません。また、個人情報保護法に基づき、適正に管理・保護します。

日本のひなた宮崎 国スポ小林市ボランティア団体登録申込名簿

団体名：

枚目

※代表者以外の方をご記入ください。

※18歳未満の方は、それぞれ「保護者同意書」（様式第3号）を添付してください。

※記入欄が不足する場合は、コピーして使用してください。

	ふりがな 氏名	生年月日	年齢	住所 電話番号
例	こくすば たろう 国スポ 太郎	☒ 昭和 ☐ 平成 54年10月15日	47	小林市細野38番地1 0984-27-3325
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☒ 同意する ☐ 同意しない			
1		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
2		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
3		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
4		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
5		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
6		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
7		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
8		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
9		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			
10		☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日		
	宮崎県実行委員会への情報提供について ☐ 同意する ☐ 同意しない			

日本のひなた宮崎 国スポ 小林市ボランティア保護者同意書（団体申込用）

提出日	令和 年 月 日
フリガナ	
氏 名	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (満 歳)
電話番号	
上記の者（18歳未満）について、「日本のひなた宮崎 国スポ小林市実行委員会」主催のボランティア活動に応募し、その活動に参加することに同意します。 保護者氏名 _____ 続柄 _____ 保護者連絡先 _____	

※様式第2号「日本のひなた宮崎 国スポ小林市ボランティア団体登録申込名簿」に記載した方のうち、18歳未満の方については、申込みの際にそれぞれ本同意書を添付してください。

【問い合わせ先】

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ小林市実行委員会
事務局（小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室）
〒886-0004 小林市細野38番地1
TEL:0984-27-3325 FAX:0984-27-3526

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準

1 趣旨

この基準は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者に斡旋し、または支給する弁当の調製施設を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 大会に対する理解と協力について

大会に理解があり、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に協力的であること。

3 弁当調達体制について

弁当調達業務の運営に万全を期するため、実行委員会または実行委員会が指定する弁当業務代行事業者と、円滑な業務連携が可能であること。

4 選定対象施設基準について

弁当調製施設は、次に掲げる基準を満たすものとする。

- (1) 応募時点において、小林市税（小林市が賦課徴収するものに限る。）の滞納がないこと。
- (2) 食品衛生法に基づく営業許可を受けており、食品衛生関係法令ならびに「大量調理施設衛生管理マニュアル」等、各弁当調製施設の実態に応じた法令および規則等を遵守していること。
- (3) 弁当調製施設の所在地は、各会場まで概ね2時間以内であり、原則として宮崎県内に所在していること。ただし、県内の弁当調製施設のみでは必要食数を確保できない場合は、県外に所在する弁当調製施設も対象とする。
- (4) 過去3年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止処分を受けていないこと。ただし、保健所の監視指導を受け、改善が確認された場合はこの限りでない。
- (5) 次のアからカまでのいずれにも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店または常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、小林市暴力団排除条例第2条第1号から第3号に規定する者（以下「暴力団員等」という。）で

ないこと。また、販売員として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。
イ 役員等が、自己、自社または第三者の不正な利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員等を利用するなどしていると認められること。

ウ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与していると認められること。

エ 役員等が、暴力団または暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められること。

オ 役員等が、暴力団または暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められること。

5 施設の衛生管理体制について

- (1) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号）等、HACCP の考え方に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営および整備が食品衛生法ならびに施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正に行われていること。
- (2) 検食については、提供食数にかかわらず、調理済み食品を食品ごとに 50 g 程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ、密封し、 -20°C 以下で 2 週間以上保存できること。なお、同一食品を 1 回 300 食以上または 1 日 750 食以上提供する場合は、原材料についても同様に保存を行うこととし、原材料は洗浄・殺菌等を行わず、購入時の状態で保存すること。
- (3) 調理従事者（食品に直接接触する作業に従事する者をいう。）に対し、可能な限り、競技会開催前 1 か月以内に検便を実施するよう努めること。なお、検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O157 等）およびノロウイルスとする。
- (4) 死亡後遺障害補償額が 1 事故当たり 1 億円以上の食品賠償保険等に加入していること、または大会開催期間中に加入できること。

6 施設の弁当調製能力について

- (1) 大会開催時において、1 回当たり 100 食以上の提供が可能であること。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第2回 宿泊・衛生専門委員会専門委員会 承認

- (2) 第三者へ再委託することなく弁当調製が可能であること。ただし、事前に実行委員会の承認を受けた場合はこの限りでない。
- (3) 申出のあった提供可能数が、施設規模および従事者数に見合ったものであること。
- (4) 前日午後5時までの受注に対し、消費期限を当日午後2時までとした弁当を、当日午前11時までに実行委員会が指定する場所へ納入できること。
- (5) 実行委員会が指定する単価に応じた弁当調製が可能であること。
- (6) 原材料に小林市産または宮崎県産品を積極的に採用するなど、小林市の特色を活かした弁当調製が可能であること。
- (7) 栄養面および食品構成を考慮した、バランスの良い献立の提供が可能であること。
- (8) 3日以上の日替わりメニューに対応可能であること。
- (9) 実行委員会から指摘された事項について改善対応が可能であること。

7 施設の対応能力について

- (1) 実行委員会が指定する容器、包装紙等による提供が可能であること。
- (2) 弁当の付属品として、お茶、割り箸、お手拭きおよび持ち運び用袋等、実行委員会が指定する物品を提供できること。
- (3) 弁当の内容について、お品書き等の添付が可能であること。
- (4) 通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔な段ボール箱等に梱包し搬入できること。
- (5) 適切な温度管理（10℃以下）および衛生管理を行った運搬が可能であること。
- (6) 競技会運営に合わせた受注および搬入に対応できること。
- (7) 弁当容器に、ラベルシール等により次の事項を表示できること。

ア 弁当の名称

イ 原材料名（アレルギー、遺伝子組換え、原料米の産地等の表示を含む。）

ウ 添加物（アレルギーを含む。）

エ 消費期限（時刻表示を含む。）

オ 保存方法

カ 製造所所在地および製造者名

キ その他食品表示関係法令により規定される事項

ク 提供後速やかに喫食する旨の注意喚起表示

ケ 持ち帰りを禁止する旨の表示

コ その他実行委員会が指示する事項

- (8) 実行委員会が指定する日時に、弁当献立、試食弁当および写真の提供が可能であること。
- (9) 荒天等により大会開催が変更または中止となった場合においても、実行委員会の

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第2回 宿泊・衛生専門委員会専門委員会 承認

指示に基づく対応が可能であること。

8 その他

- (1) この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における弁当調製についても、必要に応じてこの基準を準用する。

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設募集要領

1 趣旨

この要領は、小林市で開催する「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に幹旋し、又は支給する弁当の調製施設の募集を行うために必要な事項を定める。

2 業務内容

昼食弁当の調製および会場への配達

3 応募要件

日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準を満たすこと。

4 応募方法

次の書類を「8 提出・問い合わせ先」まで郵送または持参により提出すること。

- (1) 誓約書兼承諾書（様式第1号）
- (2) 調査票（様式第2号）
- (3) 営業許可証の写し
- (4) 市税の納税証明書（申請書提出前3か月以内に発行されたもの。写しでも可）
- (5) 食品賠償保険証券等の写し

5 募集期間

令和8年7月3日（金）から令和8年8月7日（金）までとする。

ただし、応募状況等に応じて、募集期間を延長し、または追加募集を行う場合がある。

持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（※土曜日、日曜日、祝日は除く）とし、郵送の場合は締切日必着とする。

6 選定方法

提出された誓約書兼承諾書や調査票などは、日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準に基づき審査を行い、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が弁当調製施設を選定する。

選定の結果は、応募のあった全事業者あてに文書で通知する。

報告第3号

令和8年6月開催 実行委員会第2回 宿泊・衛生専門委員会専門委員会 承認

7 その他

- (1) 各様式は実行委員会のホームページからダウンロードすること。
- (2) 書類の郵送費用等応募に要する費用は応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、必要に応じて複写することがあるが、実行委員会の弁当調製施設の選定業務に限り使用する（食品衛生指導、税の滞納調査のため関係機関にその写しを提供する場合がある）。なお、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示しない。
- (4) 弁当調製施設として選定された場合でも、発注を確約するものではない。
- (5) 発注数量および配達場所等については、実行委員会の指示によるものとする。

8 提出・問い合わせ先

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会事務局

（小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室内）

〒886-0004 宮崎県小林市細野 38 番地 1（小林中央公民館 2 階）

TEL：0984-27-3325 FAX：0984-27-3526

E-mail：k_kokuspo@city.kobayashi.lg.jp

様式第 1 号

令和 年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会

会長 堀 研二郎 様

住所 _____

商号または名称 _____

代表者役職名・氏名 _____

誓約書兼承諾書

日本のひなた宮崎国スポにおいて、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ小林市実行委員会が実施する弁当調達業務への協力に当たり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容の確認のため、実行委員会が本承諾書をもって関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 日本のひなた宮崎国スポ小林市弁当調製施設選定基準の内容を全て満たしていることを誓約します。
- 2 小林市暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団員および暴力団関係者ではありません。
- 3 従業員として、暴力団および暴力団関係者を使用し、または雇用していません。

調査票

施設概要	ふりがな				
	施設名				
	所在地	〒			
	連絡先	TEL		FAX	
		E-mail			
	ふりがな			ふりがな	
	代表者氏名			記入者（担当）氏名	
	主な事業内容	☐ 弁当 ☐ 仕出し ☐ その他（ ）			
	調理従事者数	（ ）人（うち調理従事者数 人）（うち配送従事者数 人）			
1日あたりの弁当調製可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食				
施設の衛生管理体制	大量調理施設衛生管理マニュアル	☐ 対応している ☐ 対応していない ☐ 不明			
	H A C C P に沿った衛生管理	☐ 実施している ☐ 実施していない ☐ 不明			
	検食（保存食）の実施	☐ 実施している ☐ 実施可能 ☐ 実施していない			
	調理従事者等の検便検査の実施可否（努力義務）（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O157等）、ノロウイルス等	☐ 実施可能 ☐ 実施不可			
	食品賠償保険等の加入（死亡後遺障害補償額が1事故当たり1億円以上）	☐ 加入 ☐ 加入可能 ☐ 未加入 ☐ その他（ ）			
施設の弁当調製能力	大会開催時、1回当たり100食以上の提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	大会への提供可能食数	平日（ ）食 土曜日（ ）食 日曜・祝日（ ）食			
	弁当調製を第三者へ再委託	☐ する ☐ しない ☐ その他（ ）			
	前日17時までの受注に対し、消費期限を当日14時までとした弁当を、当日11時までに指定場所へ納入	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	指定単価に応じた弁当の調製	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	原材料に小林市産または宮崎県産品を採用し、小林市の特色を活かした弁当調製	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	栄養面・食品構成を考慮した、バランスの良い献立	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			
	3日以上の日替わりメニューに対応	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）			

裏面へつづく

施設 の 対 応 能 力	実行委員会が指示する弁当 容器等での提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	弁当付属品の提供	【弁当付属品とは、調製施設にご準備いただく以下のもの】 お茶、割り箸、お手拭き、持ち運び用ビニール袋等 ☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	お品書き等の添付	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	清潔な段ボール箱等での搬 入	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	適切な温度管理（10℃以 下）を行った運搬	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	製造ラベルの貼付（名称・原材 料・添加物・消費期限・保存方 法・製造者等）	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	弁当献立、試食弁当および 写真の提供	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
	荒天等による大会開催が変 更・中止への対応	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）
弁当ガラの回収	☐ 可能 ☐ 不可 ☐ その他（ ）	

※この調査票は製造所ごとに作成し提出してください。

報告第 3

令和 8 年 6 月開催 実行委員会第 2 回 宿泊・衛生専門委員会専門委員会 承認

日本のひなた宮崎国スポ小林市救護所設置計画（案）

競技名	競技会場名	救護所 設置月日	医師数	看護 師数	救護所 設置数	備考
体操（トランポリン）	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎアリーナ	令和9年9月8日	1	1	1	公式練習日
		令和9年9月9日	1	1		競技 1 日目
ローイング	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年9月8日	-	1	1	公式練習日
		令和9年9月9日	-	1		公式練習日
		令和9年9月10日	-	1		公式練習日
		令和9年9月11日	1	2		競技 1 日目
		令和9年9月12日	1	2		競技 2 日目
		令和9年9月13日	1	2		競技 3 日目
		令和9年9月14日	1	2		競技 4 日目
バレーボール	ひいらぎスポーツパークこばやし ひいらぎアリーナ	令和9年9月26日	-	2	1	公式練習日
		令和9年9月27日	-	2		競技 1 日目
		令和9年9月28日	-	2		競技 2 日目
		令和9年9月29日	-	2		競技 3 日目
		令和9年9月30日	-	2		競技 4 日目
ウェイトリフティング	小林市文化会館	令和9年10月1日	1	2	1	競技 1 日目
		令和9年10月2日	1	2		競技 2 日目
		令和9年10月3日	1	2		競技 3 日目
		令和9年10月4日	1	2		競技 4 日目
		令和9年10月5日	1	2		競技 5 日目
カヌー	小野湖ウォーター スポーツヴィレッジ	令和9年9月29日	-	1	1	公式練習日
		令和9年9月30日	-	1		公式練習日
		令和9年10月1日	-	1		公式練習日
		令和9年10月2日	1	2		競技 1 日目
		令和9年10月3日	1	2		競技 2 日目
		令和9年10月4日	1	2		競技 3 日目
		令和9年10月5日	1	2		競技 4 日目
合計			15	44	5	